

**第 35 回長崎大学における感染症研究拠点整備に関する
地域連絡協議会議事要旨**

- 1 日時 令和3年3月17日（水）17:30～19:00
- 2 場所 長崎大学グローバルヘルス総合研究棟大セミナー室（1階）
- 3 出席者数 26名 調（議長）、山下（副議長）、石田、梶村（高谷副会長代理出席）、久米、田中、道津、内藤、松尾、江頭、神田、寺井、原、藤原、加藤、森崎、宮崎、吉田、伊藤、濱口、安田、南保、深尾、中嶋、信濃、森田の各委員
- 4 欠席者 2名 泉川、福崎の各委員
- 5 オブザーバー
岩崎容子（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 事務局（長崎大学）
佐々木敬一（感染症共同研究拠点総務部門担当課長）、岡野公嘉（施設部長）、中村拓郎（施設部施設整備課長）

7 議事

議事に先立ち、本日の協議会については、前回の協議会において委員から、これまで議論してきたリスクアセスメントを踏まえた対応について本年度中にもう一度協議会を開催して協議したい旨の要望があったことを踏まえて開催することになったこと、前回同様、一部の委員は自宅等からオンラインで参加すること、報道機関及び一般の方は別会場で傍聴することなどの説明があった。

また、配付資料について、神田委員からリスクアセスメントに関する資料の提出があったため、本日追加で配付した旨の説明があった。

(1) 大学からのご報告事項について

事務局から資料3に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

(事務局（中村課長）) 現在は建物工事が完了し、北側の法面整形、手すり工事など一部外構工事を進めている。7月末まで引き続き試運転調整を行う。4ページは、上段左が南側、右が北側の2月末時点の全景写真で、下段は内装工事の完了状況、建物の足元周りの舗装状況である。資料は配付していないが、研究棟については契約手続きに向けて作業を行っている状況であり、予定としては4月に着工し、来年3月の完成を目指して作業を進めているところである。

(高谷代理) 試運転調整とは、具体的にどういうことか。

(事務局（中村課長）) 例えば給水管に通水したり、設置したモーターを作動したりしてきちんと作動するか一つ一つ動作確認を行うものである。

(2) 安全管理に関する検討状況について

中嶋委員から、前回会議で説明した長崎大学感染症共同研究拠点実験棟の運用に係るリスクアセスメントを踏まえた対応について、資料4に基づき再度概要説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

(中嶋委員) <4ページ>本日説明する内容である。委員から169項目のリストの対応について、具体的に詳細に説明して欲しいという要望を受け、10月の協議会では陽圧防護服

について、12月の協議会では実験者の管理、実験内容の確認及び地域への伝達について説明した。今回は実験動物の保管状況、汚染物の処理方法と業者、HEPAフィルタの取付業者について説明したい。

<6ページ>実験室から排出される固形廃棄物、排水、排気の処理方法の概要である。感染症法には排気、排水、物品を実験室から持ち出す場合には全て滅菌等を行うことという決まりがあり、その流れを説明した。

<7ページ>固形廃棄物の処理方法である。①事前の消毒処理、②高圧蒸気滅菌装置による滅菌、③滅菌完了の確認及び記録、④廃棄物の保管及び業者による収集・処分の流れを法律の決まり事とともに説明した。

<8ページ>固形廃棄物の処理のチェック方法である。法律で決められた滅菌に係る確認方法について、高圧蒸気滅菌装置本体による確認と二つの計測装置を使った確認について説明した。

<9ページ>固形廃棄物は産業廃棄物として取り扱うものとし、その処理については、大学が作成したマニフェスト伝票に収集運搬業者や産業廃棄物処理業者それぞれが作業完了したことを記録し、その記録を大学が確認する仕組みを説明した。

<10ページ>実験室等からの排水の処理方法である。排水前に消毒液で消毒し、熱滅菌タンクにより高温高圧での滅菌処理を行い、さらに化学滅菌装置で滅菌処理を行い排水することを法律の条文とともに説明した。

<11ページ>空気（排気）の処理の方法である。HEPAフィルタを2枚以上通すこと、設備の稼働状況を確認することなどが法律に書かれており、HEPAフィルタの交換から処分までの流れを説明した。

<15ページ>リスクアセスメントの結果を踏まえた安全管理対策のまとめである。色々な流れの中でリスクを誘発する主な要因を分析した結果、高圧蒸気滅菌装置や給排気設備、排水処理設備のメンテナンスの不足、確認等の行動の省略、操作ミス、電源喪失、整備点検の不備などがあつたときにリスクが生じる。そのようなリスクを生じさせないため、廃棄物は確実に滅菌されたことを確認の上処理すること、設備機器については法令を遵守して日常管理と定期点検を実施すること、設備機器の異常がないことを確認してから実験を行うこと、専門知識がある専門の業者に委託すること、人的ミスを防止するためには維持管理に係る者についても教育訓練を実施し許可された専門知識を有する担当者及び業者による点検を実施することなど、安全管理の原則が必要ではないかと対策をまとめた。

<19ページ>次に、実験動物の管理について説明したい。

<20ページ>実験動物の保管の概要である。BSL-4実験室で使うものは、飼育設備を必ずBSL-4実験室内に設置すること、実験動物は動物実験室から持ち出さないこと、感染させた動物は病原体と同等の法規制の対象とすること、専用の実験室を設置し病原体を使用した場合は逸走防止等の措置を講ずることなどが法律で決められている。

<22～24ページ>実験動物の具体的な保管状況である。動物実験室の構造と管理について、感染症法では専用の飼育装置に収容すること、実験室内部を確認するための窓を設置すること、実験動物を飼育する実験室から通常の私服で立ち入りすることができる場所まで多数の厳重な扉で隔絶することなどが求められている。さらに本学では立入制限、監視カメラによる常時管理、実験に用いる動物個体のみの搬入などの対応を行う予定である。取り扱う動物については種類毎に必ず個体・頭数を管理し、搬入する前の確認、実験中の確認、実験終了後の確認などをしっかりやる必要がある。さらに、動物取扱者には専

門的な教育訓練を受講させる。入退室に係る確認及び異常時の対応については、入室前、入室中、退室時には必ず異常がないかを確認し、異常があった時にはきちんと対応し、厳格な保管状況の確認、逸走防止のための各種方策を徹底する必要がある。

<28 ページ>動物実験に関するリスクアセスメントの結果を踏まえた安全対策のまとめである。リスクを誘発する主な要因としては、実験動物を取扱う研究者等の技量不足、飼育ケージ等のメンテナンス不足、実験動物の取扱いミス、管理体制の不備などが逸走等の原因になる。これらに対する安全管理原則としては、全ての種類の実験動物について全頭数量の確認を実施すること、実験者2名以上で実施すること、許可を受けた者以外は動物実験をさせないことなどが必要である。

今年度はリスクアセスメントを踏まえた対応について説明したが、来年度以降は緊急時の対応、施設の付帯設備や機械等の確認の仕方などについても紹介できればと考えている。

(調議長) 追加で配付した資料について神田委員から説明をお願いしたい。

(神田委員) 中嶋先生から前回と今回説明があったリスクアセスメントの資料を参考に、実際に実験を行う場合のチェックリストなどを一般の人にもどういうことを行っているのかが分かるように作ってみた。1ページと2ページが実験動物の保管・管理に関するものである。1ページには法律等書かれている内容と保管状況をどのようにして確認して管理するかをまとめた。2ページはチェックリストであり、確認内容ごとに3種類に色分けした。黄色のところは動物の種類ごとの個体・頭数の管理で、実験日と、実験室入室前、入室・実験中、実験後・退出時、異常時の状況を時系列にチェックできるように作成している。青色のところは入退室に係る確認及び異常時の対応で、これも入室前、入室中、退出時、異常時に一つ一つチェックするように作成している。ピンク色のところが保管状況の確認で、搬入頭数の確認・記録、実験中の毎日の観察、実験後の管理などにリスト分けを行った。3ページと4ページが実験室から排出される「廃棄物等」の処理方法の全体をまとめてリストにした。廃棄物は動物等と水と空気の3種類に分かれると思うが、水と給気に関して流れをチェックした。感染症法と廃棄物処理法のことを記載した。

中嶋先生の説明の中で一つ気になったのが、BSL-4 実験室の①の実験室内の固形廃棄物の中に「動物の遺体等」と書いてあったが、遺体とは人に対して使う言葉ではないかと思ひ、「死体」に変えた。また、事前の消毒処置で消毒が済んだ後はそのまま高圧蒸気滅菌装置に入る形であったが、絵では袋分けしていたので、「種類毎に分別・記載してビニール袋に入れる」という表記を追加した。さらに、空気には排気と給気があると思ったので、給気の部分も付け加えた。4ページがこういうことを確認して欲しいと思って作成したチェックリストである。記録欄に確認した年月日を記入し、チェック欄に確認が済んだことをチェックしていただければ良いのではないかと。

10月から3回にわたり説明していただいたリスクアセスメントを踏まえた対応について、私なりにチェックリストを作らせてもらったが、大学で作った資料と一緒に使ってもらえれば、より一層使いやすく分かりやすくなるのではないかと。これで終わりということではなく、来年度も全部のチェックリストを一つにまとめて、大学で作った資料とともに一つにまとめていただければありがたい。

(中嶋委員) ありがとうございます。ご提示いただいたチェックリストは大学の説明を非常によく整理されて作られており、ずいぶんなご苦労があったのではないかと。その背景には地域の皆様の不安やご心配を委員が受け止めて作られたのではないかと推察する。対

応する私どもとしては身が引き締まる思いで拝見させていただいた。

リストを拝見し、あらためて自分たちの考えを整理することができた。自分たちが作ったものをあまり客観的に見たことがなく、こういう考え方もあるのかとか、こういう形で受け止められるのかとか、今後、実際にチェックリストを作成する中で参考にさせていただけるところがあると感じており、感謝申し上げたい。なお、実際に施設で使用するチェックリストについては、今年の夏に建物が竣工した後、何度も何度も修正を重ねた上で完成させ、実際に施設内で働く人が教育訓練等をした上で使えるものになる。練り上げた資料などはこの協議会で提示したいと考えている。

(神田委員) 今説明されたようなことでぜひ対応していただきたい。

(道津委員) このような素晴らしいチェックリストが神田委員から出てくるとは本当にびっくりした。ありがとうございます。大変だったと思います。

前日も発言したが、資料4の8ページのチェックリストの一例(素案)でYES、NOをチェックするような形になっているが、NOであったら実験してはいけないと思うので、このチェックリストの素案は全く機能しないと思う。

神田委員が作ってくれたものは、住民の不安をきちんと理解した上で時間をかけて作ってくれたものである。もっともっと練り上げて、細かい部分のチェックリストももちろん大事なので完全にしてもらわないと困るが、住民に説明するものは住民が分かるものでないといけない。神田委員みたいに30ページの資料を1枚に流れをまとめてくれると住民はすごく読みやすいし、分かりやすい。実際のチェックリストは神田委員が作成したものの2倍、3倍になるかと思うが、この前のアンケートでも出ていた危機管理や安全対策への住民の不安を酌み取っていただき、住民に対して対策を説明する際には、神田委員が作成したチェックリストのほうを使って説明していただきたい。

(高谷代理) 22ページの実験動物の保管状況で、げっ歯類とサルを分けて表示しているが、ウイルスに感染した個体とそうでない個体がこの中に混在しているのか。

(中嶋委員) げっ歯類用のアイソレーターの小さい箱が動物を入れる一つ一つの箱になる。実験の仕方としては、ウイルスに感染させない動物も必ず比較対象として飼育する。そうした場合に、中で混在して感染してしまっただけでは実験にならないので一つ一つの箱が給気と排気の管理がされており、たとえ隣に感染した動物がいても感染していない動物には影響がないような管理ができる構造のケージの集合体になっている。ウイルスを接種した動物、ウイルスの量が違う動物、接種していない動物が一つのアイソレーターの中に入っても大丈夫な構造になっている。

(安田委員) 今の説明のとおりである。実験内容によっては同じケージで飼育する特別な実験を組むこともあるが、基本的には感染した動物は一つのケージに、感染していない動物は一つのケージにと分けてげっ歯類用アイソレーターに入れる。一つ一つのケージが独立で給排気するようになっているので、ケージ間で感染伝播がおこることはない。

(高谷代理) 今の説明で分かった。ウイルスに感染している個体と感染していない個体がきちんと分けて管理されなければいけないということであると思う。

(調議長) 1ケージ1匹という説明であったが、資料には「げっ歯類は数匹ずつ専用のケージに収容した上でケージを格納するアイソレーターに収容」と書いてある。

(安田委員) 必ずしも1ケージ1匹ではない。大きさにより、1ケージにマウスであれば3匹ぐらい入るし、ハムスター、モルモット、ラットだと1匹ぐらいになると思う。

(調議長) 3匹入っているときの個体識別はどうするのか。

(安田委員) 普通は耳に穴を開けてその穴の位置で識別する。99まで識別できる。

(調議長) もっと近代的な方法があるのかと思ったが昔と変わらない。耳を切るのも間違いがない。

(安田委員) マイクロチップを埋め込む方法もあるが、無くなると個体識別ができなくなるので原始的な方法のほうが良いと思う。

(道津委員) 専門的になるが、BSL-4 実験室で実験したウイルスの液体を、例えばまた BSL-3 や BSL-2 実験室で次の段階の実験をするために移すときにはウイルスを不活化させないと持ち出せないということは分かるが、そこでの受け渡し記録とか、例えばどれだけのものを不活化させて BSL-3 や BSL-2 の実験室に持って行くのかとかの流れを、安全対策を含めて教えていただきたい。

(中嶋委員) BSL-4 実験室で病原体を扱って、その病原体が生きていない状況で BSL-3 や BSL-2 の実験室に移すことは普通に行われる。例えば試験管のチューブの中にウイルスが必ず死ぬような試薬を添加して、チューブの表面もウイルスが付いていない状況に除染した上で実験室の中から出すことがどこの BSL-4 や BSL-3 実験室でも普通に行われているやり方である。チューブの中も表もしっかりウイルスを殺して出すということである。

(安田委員) ウイルスが入っていたサンプルの処理方法はその後の BSL-2 や BSL-3 の実験の目的に応じて変わってくる。不活化する方法を実験用途に応じて細かく決め、その方法で確実にウイルスが不活化したのを確認し、容器を移し替えて、さらにその容器を消毒薬のタンクに一定時間浸して、その後、持ち出す。間違いなく不活化する方法をまずはリスクアセスメントとして細かく決めておいて、その決められた方法で不活化して実験室外に持ち出すことになる。

(道津委員) 例えばサンプルの受け渡しのときに、どれだけ不活化したかをインジケータで確認して記録したりするのではないのか。

(安田委員) 必ず不活化できる決められた処理方法で不活化し、実験室外に出すときは、さらに消毒薬等で処理をして出すことをマニュアルで定めておいて、そのとおりに実施する。そのとおりに処理したかどうかを後で全て確認できるような方法をとる。

(道津委員) 不活化が確認されたサンプルは、BSL-2 や BSL-3 の実験室での実験終了後、中嶋先生から説明があったような流れでまた滅菌処理するのか、それとも既に不活化しているとみなして普通に廃液として流すのか。

(中嶋委員) BSL-4 実験室から出す段階で間違いなく不活化していないと大変なことになるので、間違いなく不活化する方法を作り、その手順に従って出すことになる。例えば BSL-2 実験室に入れた場合には、高圧蒸気滅菌器で滅菌したりして完全に不活化してから廃棄物として処理する。その後、BSL-4 実験棟の管理区域から出たごみについては全てマニフェスト付きの産業廃棄物として処理されることになる。

(道津委員) 例えばインジケータを使えない微量なものを不活化したとみなして BSL-3 や BSL-2 実験室に移した場合、それが液体であれば廃液の流れで処理されることになると思うが、それが仮に不活化が不完全であったとしても BSL-2 や BSL-3 実験室の中できちん不活化処理されるなど何重もの安全対策が講じられるのかという質問である。

(安田委員) BSL-4 実験室からは完全に不活化した状態で外に出す。その行き先は BSL-3 実験室であることもあれば、BSL-2 実験室であることもある。ただし、熱研もそうであるが、BSL-3 実験室や BSL-2 実験室で実験に使用したものは全て高圧蒸気滅菌器にかけて、産業廃棄物として出している。そんなことは起こらないが、仮に本当に感染性が残っていたとしても、そこでもまた滅菌するのでその段階では間違いなく不活化される。

(道津委員) 分かった。

(寺井委員) 神田委員が作成した資料の2ページの実験動物の(3)保管状況の確認であるが、アイソレーターに入っている動物の毎日の個体管理はだれがするのか。また、実験動物はBSL-4専用の動物とBSL-3専用の動物を分けて飼育するのか。

(中嶋委員) 実験動物がいなくなったり増えたりしたら大変なことになり実験にならないので、実験中の個体管理は一番大事なことであり、実験者が行うことになる。

(神田委員) 実験は2人以上で行うように決まっており、個体管理は実験者がするものだと思うので、2ページのチェックリストの表の上部に実験者の名前を2人書けるようにしている。

(中嶋委員) 表の作りは別として、必ず複数で確認する作業になるので、名前を書くとする複数で確認の名前になる。

(安田委員) 必ず2の倍数の人数での確認になる。もう一つのBSL-3の動物実験とBSL-4の動物実験を分けてやるのかという質問については、基本的にはBSL-4実験棟の中にある動物実験室はBSL-4の動物実験を行うためのものであり、BSL-2やBSL-3の動物実験はBSL-4実験棟の横にある既存のアニマルセンターで行うことになる。

(寺井委員) 普通に飼育している実験動物が、例えば朝、確認者が見に行ったときに死んでいた場合は、死因を確認するのか、それとも滅菌して産廃業者に出すのか。

(中嶋委員) 普通は死なないものが死んだ場合、なぜそういうことになったのか研究の中で判明させなくてはならない事象になるのではないかと。

(安田委員) BSL-4実験棟の中に動物を入れる場合、マウスやモルモットなど小さい動物はBSL-4実験室の中に直接入れるが、サルはBSL-4実験室の中に入れる前に同じ建物内にある順化室に入れて一定期間、環境になれさせる。その順化させているときに死んだ場合はどういう病気で死んだのか解剖して調べることになると思う。

(寺井委員) もう一つの質問である。実験後の廃棄物は滅菌して実験室外に出して産廃業者に引き渡されマニフェスト付きで処分されるということであるが、最終処分を行う産廃業者について、例えば社内監査や自主監査をした結果を大学にフィードバックさせるとか、実験で使ったものがきちんと処分されていることが分かるような途中の検査とか、管理とか、そういったものは何かあるのか。

(中嶋委員) 資料の7ページに法的なことを書いている。「廃棄物は確実に滅菌されるため感染性はないが、特別管理廃棄物として取り扱う」ことが原則であるが、④廃棄物の保管及び業者による収集・処分のところに法律で決められていることを簡単にまとめている。また、9ページには産業廃棄物とマニフェスト伝票の流れを書いているが、全て廃棄物処理の法律に基づいた手続で行われ、マニフェスト伝票が全て作成され長崎大学に戻ってくるようになっており、途中で長崎大学が介入して一つ一つ確認することは考えていない。

(神田委員) 私も寺井委員と同じようなことを思った。確かに法律で決められた業者が決められたやり方をきちんと守って処分すれば原則オーケーということになるが、世の中全て、きちんとやると報告されても実際はやっていなかったということも多々ある。先生の説明もよく分かるが、例えば収集運搬業者や産業廃棄物処理業者を定期的にチェックしたり、自分たちでチェックしたりするようなことがあるのか、ないのかというところが非常に気になった。ここところは大学が関与することではないというのはそのとおりであるが、それをチェックするところが何かあればというのは確かに思った。

(寺井委員) 実験後に実験室から出たものがその後どうなるのかということが周辺住民の

皆さんの一番心配するところだと思うので、先ほど言ったようなチェックなどをやっていただけるようであれば非常にうれしい。

(中嶋委員) 寺井委員のご心配のところは我々も重々受け止めなくてはいけないことだと思うが、どういうやり方ができるかはまた別なことになると思う。我々にとっても施設から出したものがきちんと処分されるということは重要なことであるし、きちんと処分されたことが確認されて初めて安心できる。

(道津委員) 先ほどの安田先生の説明では、BSL-4 施設では BSL-4 の動物実験のみを行い、BSL-2 と BSL-3 の動物実験はアニマルセンターで行うということであったが、何かのサンプルをアニマルセンターに持ち込んで実験するということなのか。

(安田委員) アニマルセンターの実験で使用するものは、BSL-4 実験棟から持ち出したものではない。他のところにウイルス等を譲渡する場合は別として、BSL-4 実験棟の中で調製したサンプルを感染性のあるまま外に持ち出すということはない。アニマルセンターの BSL-2 や BSL-3 で調製したウイルス液等をそのままアニマルセンターの BSL-2 や BSL-3 の動物室で感染実験するという意味である。

(高谷代理) 要するに BSL-2、3 と BSL-4 との間で、動物や廃棄物など行き来することはないという認識で良いのか。相互間は完全に分断されたもので、物の流れは基本的にはないということに理解した。

(安田委員) サンプルであろうが、死体だろうが、何であろうが、感染性がある状態で BSL-4 施設から外に持ち出されることはない。

(高谷代理) サルが実験室に入る前段階の部屋はどこにあるのか。

(安田委員) BSL-4 実験棟の中にある。基本的にサルを外から搬入する場合は、BSL-4 実験棟の中にある順化室で一定期間飼育して、順化させた後、BSL-4 動物実験室に移すので、BSL-4 実験棟の中で全てが完結する。

(高谷代理) 順化室にも限られた実験者しか入れないということか。

(安田委員) そもそも BSL-4 実験棟の中には限られた人しか入れないので、そうなる。

(山下副議長) 現在、試運転をしているということであるが、あれだけの施設であれば、既に機械が入っている部屋もあるのではないかと。そうすると、監視体制や警備などのセキュリティはどうなっているのか、一般の人はどこまで入れるのかなど簡単でいいので教えて欲しい。

(事務局 (中村課長)) 工事関係では、建物の中には戸田建設が管理する職人が入っているが、一部のゲートしか開いておらず、そこにガードマンがいて管理しているという状況で工事を進めている。

(中嶋委員) 付帯設備として、大きな機械の他に小さな機などが入る。ただし、病原体や動物は一切入らないので、通常の建物と同じような管理が行われている。

(山下副議長) テレビの見過ぎかもしれないが、今であればテロリストが入って3年後ぐらいに爆発するようなものを仕掛けておけば稼働した後に爆発するのではないかと。いうばかげた質問である。そこに機械がある以上、ある程度のセキュリティをしないとイケないのではないかと。いう意味の質問である。

(安田委員) 機械的なセキュリティは既に設置しており、レギュレーションは動いているので、誰でも彼でも入れるわけではない。

(道津委員) 資料の 15 ページを見ていただきたい。ここは大事なところだと思うので大学にとって耳が痛い話をまたしたい。リスクを誘発する主な要因に、高圧蒸気滅菌装置などのメンテナンス不足と書いてある。以前、チェックリストをきちんと作っていたにもかかわらず優良に全部丸が付いたものをコピーして使い回していたということがあったが、そのところをどう改善していくのか。最初はきちんとやっていたと思うが、だんだんそんなふうになっていってばれたわけで、そういうことを抑止するための方策を何か考えているのか。いくら素晴らしいチェックリストを作っても、それをきちんと守らせることがすごく大事だと思う。最初はきちんとやっていたのに何年後か先には、省略したり、大丈夫大丈夫となあなあになったりした体質がありとても不安なので、そこをどうするのか対策を考えていただきたい。

(中嶋委員) とても大事なご指摘だと思う。チェックする者と記録する者を分けて管理するのが一つのやり方であり、それをやり続けるということだと思う。例えば実験者が記録したものを安全管理部門の職員が確認をするとか、業者が確認したものを安全管理部門でも確認するとか、その確認作業がしっかり行われていることを内部監査のような形で確認するとか、そういう複層的な管理をやっていかないといけないと考えている。感染症共同研究拠点は、実験者と施設管理者が一線を画す組織体に既になっている。

(神田委員) 今の説明の他に、年に 1 回、実験者のことをチェックする項目があったと思う。実験者の精神的なことや身体的なことも含めて定期的に、変わりがなかったか、継続してこの施設で実験するのに相応しい状態を保っているかなどをきちんとチェックすることは大事なことだと思う。最終的に学長が不適格者と判断したときは利用許可を取り消すことができるという規定もあったので、その辺を誰が決めるのか責任範囲を明確にして、怠りなく継続していただきたい。

(調議長) 2 人で確認作業をするので、チェックリストを読む人とチェックをする人を分けるみたいなことを今後訓練の中できちんとやらないといけない。

(藤原委員) 20 ページの実験動物の保管の概要であるが、実際に BSL-4 の実験で使う動物を具体的に教えて欲しい。

(安田委員) げっ歯類はマウス、ラット、ハムスター、モルモットぐらいを、サル類は体重が 3 キロ以下ぐらいの若いカニクイザルを想定している。

(高谷代理) 順化室に入るときは陽圧防護服を着ないのか。何らかのウイルスを持っている可能性があると思うが、その対策はどうするのか。

(中嶋委員) 霊長類を実験動物として扱うときのポイントとして、サルは赤痢や結核などの病原体を持っているかもしれないし、逆に人が麻疹とかを持っていたらサルにすぐ感染してしまうので、双方が感染しないように、陽圧防護服ではなくタイベックスーツなどを着用して扱うことになっている。

(高谷代理) 要するに順化室においても感染対策はされているということですね。

(中嶋委員) 部屋の構造的にもそういった構造で造られている。

(寺井委員) 新型コロナウイルス感染症で未知の感染症やウイルスなどに注目が集まっているが、長崎大学の BSL-4 施設が完成に近づいていることについて、例えば政府内でいいよだねとか、非常に期待しているとか、そういった話題があれば教えて欲しい。

(調議長) 北村前大臣が現職の大臣のときに視察に来られたり、西村大臣も来られたりした。来月も 2 人、大臣クラスの議員が視察を要望されており、政府も含めて国の期待の大きさ

だと思っている。

(3) その他

事務局から、次回開催日時について、新年度は新たな委員構成となるため、具体の日程については事務的に調整したい旨の説明があった。

— 以 上 —